

静岡県消防救急広域化推進計画 変更

**平成 22 年 6 月 3 日
静 岡 県**

静岡県では、平成20年3月、広域化によって消防の対応力が高まり、消防力が強化される点を最重要視し、東部、中部、西部の3圏域案を内容とする静岡県消防救急広域化推進計画を策定したところであるが、平成20年度～22年度当初にかけて、圏域ごとに対象市町村による広域化の協議を実施した結果、静岡県消防救急広域化推進計画に定めた市町村の組合せと異なる組合せによる市町村の合意が得られたことから、今般、静岡県消防救急広域化推進計画を変更する。

1 変更の基本的な考え方

市町村が最終的に消防に責任を持ち広域化の実施主体となることを踏まえ、市町村の意向を最大限尊重して市町村の組合せを決定する。

2 変更後の広域化対象市町村の組合せ

(東部圏域) 1圏域→3地域（通信指令は2地域）

- ・駿東伊豆地域(下田市、南伊豆町、河津町、東伊豆町、西伊豆町、松崎町、伊東市、熱海市、函南町、伊豆の国市、伊豆市、沼津市、清水町、三島市、長泉町、裾野市)
- ・御殿場・小山地域(御殿場市、小山町、現行どおり)
- ・岳南地域(富士宮市、富士市)

※駿東伊豆地域と岳南地域は、通信指令業務を共同運用

(中部圏域) 1圏域→2地域（通信指令は2地域）

- ・静岡地域(静岡市、島田市、川根本町、吉田町、牧之原市)
- ・志太地域(焼津市、藤枝市)

※吉田町及び牧之原市は、従来の西部圏域から参加

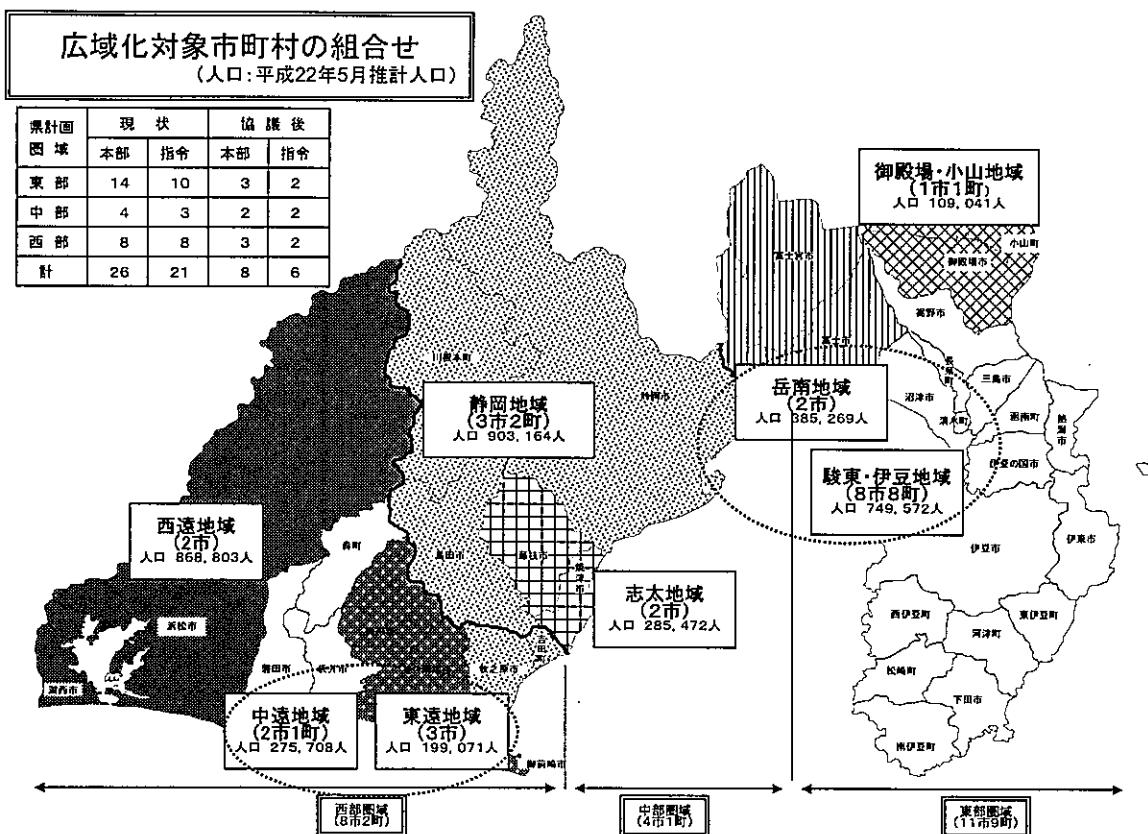
(西部圏域) 1圏域→3地域（通信指令は2地域）

- ・東遠地域(御前崎市、菊川市、掛川市)
- ・中遠地域(袋井市、森町、磐田市)
- ・西遠地域(浜松市、湖西市)

※中遠地域と東遠地域は、通信指令業務を共同運用

今後、東部3地域、中部2地域、西部3地域の計8地域の市町村の組合せにより消防の広域化を目指し協議を進めることとする。(通信指令は東部2地域、中部2地域、西部2地域の計6地域)

圏域	推進計画	変更計画	備考
東部圏域	下田市、南伊豆町、河津町、東伊豆町、西伊豆町、松崎町、伊東市、熱海市、函南町、伊豆の国市、伊豆市、沼津市、清水町、三島市、長泉町、裾野市、御殿場市、小山町、富士宮市[←芝川町]、富士市[←富士川町]、	[駿東伊豆地域] 下田市、南伊豆町、河津町、東伊豆町、西伊豆町、松崎町、伊東市、熱海市、函南町、伊豆の国市、伊豆市、沼津市、清水町、三島市、長泉町、裾野市 [御殿場・小山地域] 御殿場市、小山町 [岳南地域] 富士宮市、富士市	
中部圏域	静岡市[←由比町]、焼津市[←大井川町]、藤枝市[←岡部町]、島田市[←川根町]、川根本町	[静岡地域] 静岡市、島田市、川根本町、吉田町、牧之原市 [志太地域] 焼津市、藤枝市	西部圏域から 静岡地域へ、 吉田町及び牧之原市が参加
西部圏域	吉田町、牧之原市、御前崎市、菊川市、掛川市、袋井市、森町、磐田市、浜松市、湖西市[←新居町]	[東遠地域] 御前崎市、菊川市、掛川市 [中遠地域] 袋井市、森町、磐田市 [西遠地域] 浜松市、湖西市	



(参考) 検討経過

(東部圏域)

20年 6月 19日	東部圏域首長会議
21年 1月 27日	東部圏域首長会議
4月 22日	東部圏域消防本部担当課長会議
5月 19日	東部圏域市町担当課長会議
7月 6日	東部圏域消防長会議
8月 24日	東部圏域消防長会議
9月 11日	東部圏域市町担当部課長会議
11月 12日	東部圏域首長会議
12月 21日	駿東伊豆地区消防長会議
22年 1月 18日	駿東伊豆地区消防長会議
2月 19日	駿東伊豆地区消防長会議
3月 26日	東部圏域首長会議

(中部圏域)

20年 12月 24日	中部圏域首長会議（吉田町、牧之原市含む）
21年 3月 27日	中部圏域消防本部担当課長会議
4月 22日	中部圏域消防本部担当課長会議
8月 6日	中部圏域市町及び消防本部担当課長会議
9月 29日	中部圏域市町及び消防本部担当課長会議
10月 15日	中部圏域消防長会議
10月 21日	中部圏域関係市長・町長会議
12月 24日	中部圏域消防長会議
22年 2月 11日	中部圏域首長会議（吉田町、牧之原市含む）

(西部圏域)

20年 7月 11日	西部圏域首長会議
12月 18日	西部圏域首長会議
21年 2月 9日	中東遠地域首長会議
7月 26日	中東遠地域首長会議
12月 10日	中東遠地域消防本部総務課長会議
12月 25日	中東遠地域消防長及び市町担当課長会議
22年 2月 8日	中東遠地域首長会議
5月 17日	中東遠地域首長会議